【多胎児家庭移動経費支援事業における個人情報の流れ】

（資料88－1）

新宿区

【保健情報システム】

対象者データの抽出

対象者データ
- 児童の氏名
- 郵便番号
- 住所
- 電話番号

④対象者データの提供（手渡し）

⑧報告書等を確認し、請求を基に毎月支出

- 特記事項等の遵守
- 立入調査等及び状況報告
- 責任者及び取扱者の報告
- 区が作成した業務フローに基づく業務の履行
- データの暗号化
- 個人情報の返却及び消去
- 事故等への対応体制及び手順の整備
- 事故発生時等の協議

⑦月次報告書等を提出（手渡し）

①3歳未満の多胎児がいる世帯に事業案内通知の送付（郵送）

③面接後に申請書を提出

- 区から提供されたCD-Rは、キャビネットで保管
- 区から提供された個人情報データは、報告書を区に提出した後に削除

委託先

- こども商品券の調達
- こども商品券の配送
- こども商品券の管理

【委託先PC】

対象者データ
- 児童の氏名
- 郵便番号
- 住所
- 電話番号

- 鍵付きカバン等による運搬
- 受渡し時の管理簿への記載

- 特定相手以外との通信不可
- ネットワーク機器やサーバの制御
- 通信内容の暗号化
- 外部からの攻撃防御（ファイアウォール　の設置、サーバの要塞化、侵入検知、セキュリティパッチの適用等）
- ウィルス対策
- 最新のパターンファイルの適用
- ID／パスワード等認証
- ファイルのパスワード設定
- アクセス制御
- システムネットワーク状態等の監視
- アクセスログ取得
- サーバ冗長化
- バックアップ
- 入退室管理
- 国内法が適用されるサーバ環境

⑤こども商品券の送付

- 特記事項等の遵守
- 立入調査等及び状況報告
- 責任者及び取扱者の報告
- 区が作成した業務フローに基づく業務の履行
- データの暗号化
- 個人情報の返却及び消去
- 事故等への対応体制及び手順の整備
- 事故発生時等の協議

対象者

②すくすく赤ちゃん訪問等の機会を通じて、保健師等の専門職と面接を実施

⑥こども商品券受領後に、移動支援として母子保健事業利用等のために使用（タクシー利用に限る）